

令和 7 年（行コ）第 1 7 号

オンライン資格確認義務不存在確認等請求控訴事件

（原審：東京地方裁判所令和 5 年（行ウ）第 8 1 号、同第 1 6 2 号、同第 3 7 2 号）

控訴人 須田 昭夫 外

被控訴人 国（所管行政庁 厚生労働省）

証拠説明書（6）

2 0 2 5（令和 7）年 3 月 3 1 日

東京高等裁判所第 1 1 民事部 1 係 御中

控訴人ら訴訟代理人

弁護士 喜 田 村 洋 一

同 二 関 辰 郎

同 牧 田 潤 一 朗

同 小 野 高 広



甲号証	標目(原本・写の別)		作成年月日	作成者	立証趣旨
甲 6 2	『大辞林 第 4 版』1724～1725 頁	写し	2019 (令和元) 年 9 月 20 日	三省堂	「担当」の語は、「一定の事柄」を受け持つことを意味するだけで、受け持つ対象を広げる効果は持たないこと
甲 6 3	『広辞苑 第 7 版』1850～1851 頁	写し	2018 (平成30) 年 1 月 12 日	岩波書店	
甲 6 4	『健康保険法の解釈と運用 平成 29 年度版』抜粋 (469 頁)	写し	2017 (平成29) 年 7 月	厚生労働省保険局	健康保険法 6 3 条は、「保険給付のうち、最も中心的な給付とされる療養の給付の範囲および療養の給付の受給方法について規定したもの」であり、同条の各条項は、「療養の給付の範囲」を定めた規定と「療養の給付の受給方法」を定めた規定に区別できること
甲 6 5	「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律案 想定集」	写し	2019 (平成31) 年 3 月 22 日	厚生労働省	2019 年改正における国会想定問答集では、オンライン資格確認の導入について、「期限の目標をたてることは難しい」、「現時点で、医療機関での導入の程度をお示しすることは困難」、「より多くの医療機関でオンライン資格確認が導入されるよう、努めてまいりたい」などの回答案が用意されていること オンライン資格確認を導入するか否かは、あくまでも保険医療機関等の任意の判断とされていたこと等
甲 6 6	「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正す	写し	2019 (平成31) 年 2 月	厚生労働省保険局	健康保険法 205 条の 5 は「国、全国健康保険協会及び健康保険組合並びに保険医療機関等その他の関係者が、電子資格確認の仕組みの導入その他手続に

甲号証	標目(原本・写の別)		作成年月日	作成者	立証趣旨
	る法律案 説明資料 1」				おける情報通信の技術の利用の推進により、医療保険各法等の規定により行われるものとする事務が円滑に実施されるよう、相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとすることを規定するもの」であり、あくまでも努力義務を規定したものであること
甲 6 7	「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律案 説明資料 2」	写し	2019（平成31）年 2 月	厚生労働省保険局	医療情報化支援基金は、「医療分野における I C T 化を支援するため、消費税増収分を活用した財政支援の仕組みとして、新たに... 設け」られたものであり、「この基金の対象事業は平成 31 年度予算分（300 億円）としては... オンライン資格確認の導入に向けた医療機関・薬局のシステム整備支援と電子カルテの標準化に向けた医療機関の電子カルテシステム導入の支援」であること（2 頁） 医療情報化支援基金によるオンライン資格確認の導入に向けた医療機関・薬局のシステム整備支援は、あくまでも医療機関等の申請という自主的行為に基づくこと（2 頁）
甲 6 8	『新法令用語の常識 第 2 版』24 頁	写し	2017（平成29）年 4 月 15 日	日本評論社	法令用語の一般的な理解として、「A その他 B」とある場合は、A と B が並列関係にあること
甲 6 9	「オンライン資格確認の本格運用が 10 月にスタート」	写し	2021（令和3）年 8 月	厚生労働省	オンライン資格確認自体は、マイナンバーカード（マイナ保険証）を必須とするものではなく、健康保険証でも行うことができ

甲号証	標目(原本・写の別)		作成年月日	作成者	立証趣旨
					ること、オンライン資格確認の本格運用開始が2021年10月であったこと
甲70	「第二百十一回国会 参議院地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会会議録第十一号」 抜粋	写し	2023(令和5)年5月19日	参議院	市町村国民健康保険における健康保険証の不正利用件数は、平成29年から令和4年までの過去5年間で50件とわずかであること
甲71	マイナンバーカードの健康保険証利用のメリット データヘルス編 説明資料	写し	2022(令和4)年4月18日	厚生労働省	薬剤情報等の共有は、お薬手帳と異なり直近の情報は反映されず、1~2か月のタイムラグがあるため、重複投薬や併用禁忌を回避して適切な処方につながるというメリットは限定的である(直近の投薬情報を正確に把握できない点ではお薬手帳より危険である) こと
甲72	「診療所における医療 DX に係る緊急調査結果」	写し	2024(令和6)年12月25日	日本医師会	電子処方箋を運用している施設は日本医師会会員の診療所の4.6%で、運用中の施設でも「メリットを感じられない」という回答が46.9%となっていること
甲73	陳述書	原本	2025(令和7)年3月13日	扇山隆	1名で歯科医院を運営している歯科医師(陳述者)が、1人の患者に対する予約時間の中で、治療に要する時間とパソコンの入力・受付に要する時間を考慮すると、オンライン資格確認用の別のパソコンを操作し、ID とパスワードを入力してログイン等する時間はなく、その患者の医療情報を閲覧することはほぼ不可能であり、一般

甲号証	標目(原本・写の別)		作成年月日	作成者	立証趣旨
					の歯科医院では、医療情報は患者から直接聞いて把握し、薬剤情報もお薬手帳を見る方が、最近の薬剤情報までわかり速い、と述べていること等
甲 7 4	「マイナ保険証 利用の際エラー表示の不具合 徳島阿南」と題する2024年12月5日放送のNHKニュース	写し	2024(令和6)年12月5日	日本放送協会	2024(令和6)年12月4日、徳島県阿南市でマイナ保険証の「有効期限切れ」のエラー表示が出る不具合が最大7493件発生し、同月5日には青森県六戸町、中泊町で合計1393件の負担割合の誤登録が発生していること
甲 7 5	「2024年5月1日以降のマイナ保険証トラブル調査(最終集計)」	写し	2024(令和6)年10月17日	全国保険医団体連合会	全国保険医団体連合会による調査の結果、2024年5月～9月にマイナ保険証、オンライン資格確認のトラブル・不具合があったと回答した病院・診療所が8929件と全体の70.1%に上っており、オンライン資格確認のトラブルは未だ解消されていないこと等
甲 7 6	「死亡事例まで起きていた命の危機を招く『マイナ保険証』の混乱 『保険証廃止』やってはいけない」と題する記事(『週刊新潮』2024年6月20日号所収)	写し	2024(令和6)年6月13日	新潮社	マイナ保険証のみを持参したもののオンライン資格確認で資格情報なしと誤表示されたために、診療をあきらめて自宅に戻り、その後死亡した患者の例が報道されていること
甲 7 7	「マイナ資格確認アプリのプログラムの誤りと改修についてのお知らせ」	写し	2025(令和7)年1月22日	社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険中央	スマートフォン等でマイナ保険証による資格確認や同意登録を行う「マイナ資格確認アプリ(居宅同意取得用)」の不具合により、最大で患者37人分の薬剤

甲号証	標目(原本・写の別)		作成年月日	作成者	立証趣旨
				会	情報が、本人同意なしに医療機関側に提供されていた可能性が明らかとなったこと
甲 7 8	顔認証付きカードリーダーの同意画面の改善	写し	2024（令和6）年2月	厚生労働省	オンライン資格確認で用いられる顔認証付きカードリーダーの同意画面は、同意しない選択肢が最初から表示されないなど、包括的同意を促進する形状となっていること
甲 7 9	「電子処方箋システム一斉点検の実施について」	写し	2024（令和6）年12月19日	厚生労働省	2024（令和6）年12月19日、2023（令和5）年1月から運用している電子処方箋について、薬局側のシステムで医師の処方と異なる医薬品名が表示される事例が7件報告され、システム点検のために、2024（令和6）年12月20日から26日まで、医療機関からの電子処方箋の発行が停止されたこと。
甲 8 0	「電子処方箋システム一斉点検を踏まえた対応について」	写し	2024（令和6）年12月26日	厚生労働省	
甲 8 1	「電子処方箋に関する注意事項」	写し	2024（令和6）年5月13日	仙台市立病院	電子処方箋について、用量単位が正しく変換されない不具合が報告されていること
甲 8 2	陳述書	原本	2025（令和6）年3月10日	大竹祐嗣（東京保険医協会職員）	東京保険医協会が作成したヒアリング結果（甲55）は、本訴訟のために準備したものではなく、東京保険医協会の職員が、日常業務として、退会する医師・歯科医師から、退会理由を直接聞き取り、その結果をまとめたものであって、業務遂行の過程で裁量を交えることなく作成された資料であり、信用性があること

甲 号 証	標 目 (原本・写の別)		作 成 年 月 日	作 成 者	立 証 趣 旨
甲 8 3	「医療機関の 休廃業・解散、 709 件で過 去最多」	写 し	2024 (令和 6) 年 4 月 17 日	帝国デー タバンク	オンライン資格確認が義務化された 2023 年度の医療機関の休廃業・解散が 709 件で過去最多となり、そのうち「診療所」と「歯科医院」の休廃業・解散の数が過去最多であったこと 特に、歯科医院は前年比 1.8 倍の記録的なハイペースで推移しており、「マイナ保険証に対応した関連設備の導入など電子化も求められ、新たな設備投資が必要となったこと」も要因として指摘していること
甲 8 4	「取り残される人たち 検証マイナ保険証③ 閉院たまりん 医療機関 マイナ対応できずしわ寄せは患者に 国はなぜ焦るのか」と題する記事 (東京新聞 2024 年 12 月 25 日所収)	写 し	2024 (令和 6) 年 12 月 25 日	中日新聞 社	長年地域 (神奈川県横浜市内、三重県伊勢市) に密着して経営してきた医療機関が、オンライン資格確認の義務化によって廃業し、あるいはオンライン資格確認の体制整備ができないため保険医療機関の指定を取り消されて廃業するおそれがあると報じられていること
甲 8 5	陳述書	原本	2025 (令和 7) 年 3 月 13 日	成瀬清子	伝染病患者とそうでない患者は、動線を分離して療養の給付を行う必要があるが、オンライン資格確認が義務化されると、オンライン資格確認のための顔認証付きカードリーダーの設置場所に、伝染病患者も含めて全ての患者を案内できるようにする必要があり、動線分離は困難となること等

甲 号 証	標 目 (原本・写の別)		作 成 年 月 日	作 成 者	立 証 趣 旨
甲 8 6	陳 述 書	原 本	2025 (令和 7) 年 3 月 15 日	細 部 千 晴	小児科ではマイナ保険証がほとんど利用されておらず、マイナ保険証による資格確認を行う場合は患者側にもスタッフ側にも相当な負担・ストレスがかかり、医師の診療時間も奪われること等
甲 8 7	「オンライン資格確認等システムの導入・運用に係るセキュリティアセスメントに基づいたセキュリティ対策例」	写 し	2020 (令和 3) 年 1 月	厚生労働省	オンライン資格確認によるトラブルや患者の情報漏えいを防止するための措置を取る必要があり、療養の給付へかける人、物、資金、時間等が奪われていること
甲 8 8	第 24 回医療経済実態調査 (医療機関等調査) 報告 (抜粋)	写 し	2023 (令和 5) 年 11 月	中央社会保険医療協議会	令和 5 年に中央社会保険医療協議会が行った調査報告によれば、個人が経営する診療所の外来診療収益のうち保険診療収益は 82.3%、個人が経営する歯科診療所の保険診療収益は 82.9%であること
甲 8 9	オンライン資格確認等導入に係る補助金について	写 し	2025 (令和 7) 年 1 月 17 日 (閲覧日)	社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険中央会	原判決が指摘するシステム整備に対する財政支援の補助事業は、2023 (令和 5) 年 3 月 31 日までにオンライン資格確認システムを導入していることが要件となっており、それ以降に導入する場合には補助されないこと (一部の個人情報については控訴人代理人が抹消した)
甲 9 0	メール	写 し	2025 (令和 7) 年 1 月 22 日		
甲 9 1	オンライン資格確認の利用状況	写 し	2025 (令和 6) 年 12 月 19 日	厚生労働省	マイナ保険証の利用登録解除件数は、2024 年 11 月 30 日までに 1 万 3147 件であること

甲号証	標目(原本・写の別)		作成年月日	作成者	立証趣旨
甲 9 2	マイナンバーカードの保険証利用について(被保険者証利用について)	写し	2025(令和7)年2月3日(閲覧日)	厚生労働省	マイナ保険証の利用登録解除件数は、2024年12月が3万2067件であること
甲 9 3	マイナンバーカードの保険証利用について(被保険者証利用について)	写し	2025(令和7)年3月2日(閲覧日)	厚生労働省	マイナ保険証の利用登録解除件数は、2025年1月が1万3212件であること
甲 9 4	医師・歯科医師・薬剤師統計の概況(抜粋)	写し	2024(令和6)年3月19日	厚生労働省	2022年12月31日時点で、医師法6条3項に基づき届出をしている全医師数は約34.3万人であること
甲 9 5	マイナ保険証の利用促進等について	写し	2024(令和6)年10月31日	厚生労働省	健康保険証の不正利用件数が過去5年間で50件にすぎない一方で、健康保険証の利用件数は、2024年9月分で168,540,807件であり、1カ月で約1.6億件を超えていること
甲 9 6	「マイナンバー法等の改正」(『行政法研究第52号』3頁～64頁)	写し	2023(令和5)年10月30日	宇賀克也	現行の法律レベルの枠組みとして、マイナンバーカードを取得していない者の存在を前提とした制度構築が必要であること 厚生労働省令により、マイナンバーカードを取得していない者に必要不可欠な資格確認方法を廃止することはできないこと等